

オープンカウンター方式による見積合せの試行について

R3. 3.24改正

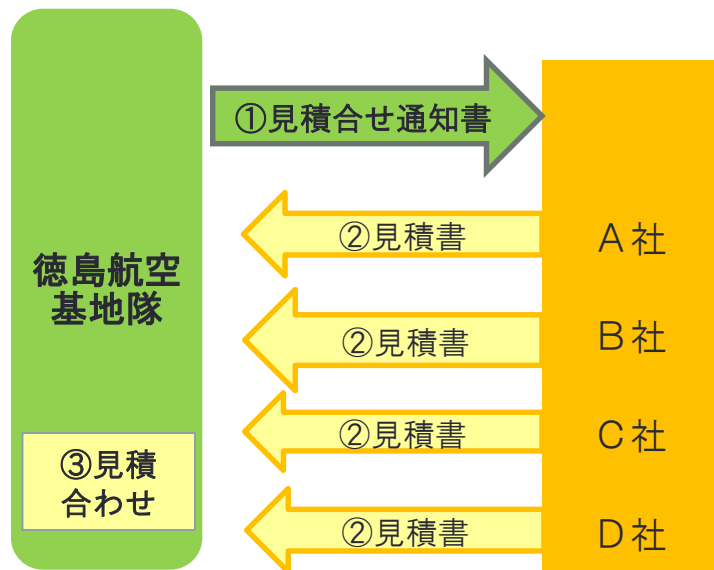
海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊

★オープンカウンター方式って？

随意契約（少額随契）の対象となる物品や役務等を調達する際、従来のように、発注者（官側）から特定の事業者様にご案内して見積合せをするのではなく、「調達内容・数量等の調達情報をホームページ等で公開」し、公募することで、参加意思のある事業者様から参加申込みの上、見積書を提出していただく方式です。

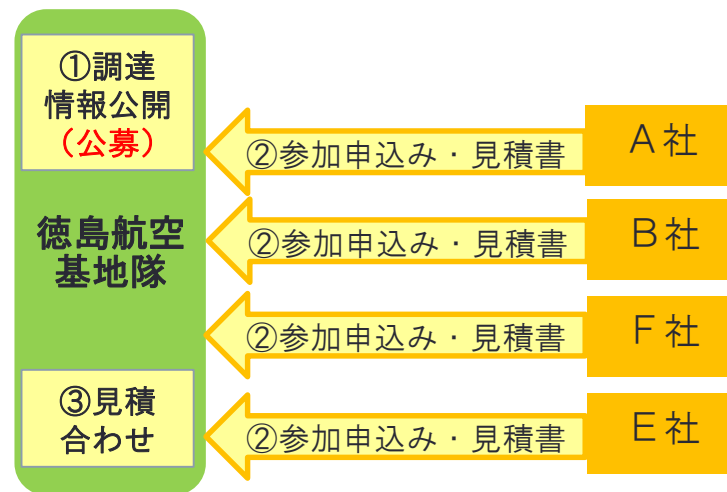
従来の見積合せ

官側からの見積合せ通知書に対して、特定の事業者様から見積書を提出



オープンカウンター方式

調達情報をホームページ等に公開し、参加意思のある事業者様から参加申込み、見積書を提出



※簡易型一般競争のイメージです。

★オープンカウンター方式の試行的導入の経緯

1 国の方針

◆行政改革推進会議(25.4.5、27.1.26)

- ・調達改善に関する取組を実施
- ・少額随契の更なる改善の取組として、**オープンカウンター方式が競争性を高める取組として紹介、活用が明記**

◆平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針(27.8.28)

- ・新たな調達・契約手法の多様化を行う場合、経済合理性に留意しつつ、**積極的に中小企業・小規模事業者の受注機会を確保するよう努める。**

2 防衛省の方針

◆平成27年度防衛省調達改善計画(27.3.31)

公示の必要がない少額随契について、**オープンカウンター方式を試行的に導入し、応札機会の拡大を図る。**

◆平成27年度における防衛省の中小企業者に関する契約の方針について(27.10.30)

- ・少額の随意契約による場合は、契約実績のある相手方だけでなく、**各機関・部隊等の所在する市町村の中小企業・小規模事業者を可能な限り見積り先に含めることとする。**
- ・**地域の中小企業・小規模事業者等の積極的活用の施策として、オープンカウンター方式の活用が明記**

3 海上自衛隊の状況

◆佐世保地方総監部の導入(26.10)

◆平成28年度から各地方総監部及び航空基地等での導入

⇒少額随契の競争性を高めるため、地域の中小企業・小規模事業者を積極的に活用したオープンカウンター方式を試行

★徳島航空基地隊におけるオープンカウンター方式の概要

赤字は令和3年4月改正

項目	概要	備考
試行期間	令和3年4月～当面の間	
対象品目	<p>主に次の品目となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物品調達 (事務用消耗品、汎用生活用品、工具類、ほか) ○役務調達 (物品修理、保守点検等) 	<p>対象案件は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第2号から5号まで及び第7号に規定する契約のうち、徳島航空基地がオープンカウンター方式によることが適当と認められるものとなります。</p>
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ①全省庁統一資格C又はD等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する事業所様 ②全省庁統一資格「D」以上又は資格なしでも、過去5年以内に当基地との契約実績があれば参加可能です。 	<p>通常は、①が基本です。要求によっては、②の資格となりますので、件名の一覧表で確認して下さい。</p>
実施要領	<ul style="list-style-type: none"> ①官側からホームページ等^(注1)で調達情報を公開^(注2) ②参加意思のある事業所様からの参加申込み (仕様書等を受領) ③事業所様からの見積書提出 ④見積合せ、契約決定^(注3) 	<p>詳細については、徳島航空基地隊オープンカウンター方式実施要領をご確認ください。</p> <p>(注1)海上自衛隊ホームページの「調達情報」→「入札公告」→「徳島地区」→「徳島航空基地隊」→「オープンカウンター方式」で公開しています。</p> <p>(注2)時期は14日を標準とし、短い場合もあります。</p> <p>(注3)結果については、公表しません。</p>